5.5.17

第1208号

勞秘第一、四七八號

昭和五年五月十四日

警視總監　丸山鶴吉

内務大臣　安達謙藏殿
社會局長官殿
大阪神奈川各府縣知事殿

齊藤電球製作所ノ勞働爭議ニ關スル件（第三報＝解決）

要旨＝八日九日兩日ニ亘リ労資会見折衝ノ結果協定成立シ契約書及誓約書ヲ交換解決セリ

標記工場ノ爭議ニ就テハ既報ノ処其後解決ニ至リタルカ状況左記ノ通

記

別記一

★斉藤の兄弟を見殺しにするな！
★全労働者は斉藤電球ストライキを支援しろ！
斉藤金太郎をヤッツケろ！
★バラバラの宣伝ビラ、スカブがこの犯罪野郎…

斉藤電球の兄弟は戦っているぞ！

★食物をよくしろ！
★工場設備をよくしろ！
★賃銀値下絶対反対！即時値上しろ！

東京合同労働組合 [illegible]

別記二

要求書

要求條項
一、労働時間ヲ午前七時ヨリ午后五時迄トシ正午ヨリ一時間ノ休憩ヲ設ケルコト
二、工賃値上ノコト（歩合制撤廃）
　封止工　一円八十銭（千個單位）
　バルブ工　一円五十銭（千五百個單位）
　ステム工　一円二十銭（千八百個單位）
　前記ノ割ノ工賃ニテ支拂ハレ度シ
三、[illegible]ノ為メ欠勤ヲ許スコト
四、負傷者ニ全額會社負担ノ健康保険法ヲ即時實施スルコト
五、工場法ヲ適用セヨ
六、工場設備改善ノコト。一、採光通気ノ設備ヲ完全スルコト
　便所食堂ヲ清潔ニスルコト
七、食費ノ値下ゲヲ（又ハ食物ヲ改善スルコト）
八、争議中ノ全額賃金及争議中ノ日給全額支給ノコト
九、此ノ問題ニ関シ絶対ニ犠牲者ヲ出サザルコト

以上

一九三〇年五月七日

斉藤電球争議団一同

斉藤金太郎殿